

令和3年度 障害者活躍推進計画実施状況

評価年度	令和3年度	
目標に対する達成度	令和3年度6月1日現在 法定雇用率 2.6% 法定雇用率の算定基礎となる職員の数 144.5人 障害者の数 3人 実雇用率 2.08% 新規採用者なし。また、不本意な離職は生じていない。	
取組内容の実施状況	体制整備	相談体制の周知をした。
	職務の選 定・創出	相談・面談、人事評価面談の際に必要な配慮の有無を確認した。
	環境整備・ 人事管理	定期的に面談を行い、必要な環境を確保している。 募集・採用にあたっては、特定の障がい排除することは行っていない。 勤務シフトは、早出・遅出、短時間勤務等の柔軟な時間管理制度を導入している。 また、各種休暇取得の推進を行えている。 全職員を対象に定期的に職員相談の案内を行っており、 また、毎月、臨床心理士によるカウンセリングを行っている。
点検結果	新規採用できず実雇用率は法定雇用率に達していない。 必要な体制及び環境整備について、引き続き適切な推進に努める。	
計画の見直し及び修正	なし。必要に応じて計画の見直し等を行う。	